

議 長

続いて、高良議員の一般質問を行います。1番高良議員。

1番
高良議員

皆さん、おはようございます。先日、少し子どもの風邪をもらいまして一晩熱を出しまして、まだ咳が出たり声がかすれたりという状況で聞きにくい事もあるかと思いますがご了承下さい。

では、通告書に従いまして質問を行います。

現在、日本は少子高齢化社会を迎え、人口構造が将来を憂慮する状況となっている。本町においても例外ではなくこのままの状況で推移すると、将来の川本町に大きな不安をもたらす結果となると思う。少子化に歯止めをかけ、子供を増やす施策を講じることは本町の将来の為に大変重要だと認識している。少子化対策が成果を結ぶまでには、10年、20年と長い期間が必要である。そう考えれば一刻も早い対策を講じることが肝要だと思うが、どの様に認識しているのかを問う。また現在行っている子育て支援の施策は他の市町村と横並びであり、川本町独自の施策が見当たらない。他の市町村とは違う独自の施策が必要だと思うが、その様な考えがあるかを問う。

議 長

高良議員の「少子化対策について問う」に対する、答弁をお願い致します。番外三宅町長。

番外
三宅町長

それでは、高良議員のご質問にお答え致します。

我が国の総人口が減少している中にありまして、本町の人口も大きく減少しており、その傾向に歯止めがかからない状況は、議員のご指摘のとおりでございます。非常に憂慮しているところであります。このような状況に対応するため、昨年度、策定致しました第5次川本町総合計画におきまして、「医」「職」「住」「学」の4本の柱を中心に据えまして、「つながりとぬくもりの中で豊かに暮らせるまち」の実現に注力しているところであります。

この中においても少子化対策は最重要項目でありまして、スピード感を持って取り組む必要があると、そのように考えておるところであります。

現在、町では子育て世代の方に対しまして、子育て費用の負担軽減を図るために、中学校卒業までの医療費の助成、或いは第2子以降の保育料の無料化、予防接種費用の助成などを行っております。また不妊治療の助成として、一般不妊治療、特定不妊治療も開始しているところであります。

それぞれの支援策につきましては、本町の独自色の高い施策ではございませんが、個々の内容は、県内の市町村と比較致しましても見劣りするものではないというふうに考えております。

今後はこれまでのものに加えまして新たな支援を付加して一体的且つ総合的な支援策として提案できるよう検討を深め、町民の皆さんにとってはもちろん、この本町への定住を考えられる人にとっても、魅力的な施策となるよう考えていきたいというふうに考えております。

議 長 再質問ありますか。1番高良議員。

1番
高良議員 町長の答弁で最重要項目でスピード感があるという言葉がございました。現在、川本町の出生率は平成15年から平成19年の平均で1.79と、国のレベルより少し高い訳ですが、その中でも15歳未満の人口の比率が1980年には19.6%、それが2010年には9.3%、これは人口減の比率ですのでその時の人口との総体比率になりますので、実際には1980年には15歳以下の人が1,293人居たのが、2010年には362人しか居ませんでしたと、そういうふうな状況でございます。また子どもという事になりますと当然、結婚されないと出来ない訳ですが、その婚姻の件数ですね、どのくらい結婚されているかという事が、15歳以下という事で1995年から2010年までの間で289組という統計があります。これは出所は社会人口体系という調査報告がありまして、これは国の持っているデータなのですが、そこからのデータです。そのような状況でその中で何組かは離婚される方もおられるという事なんです、なかなか結婚の数はそんなに昔から落ちている訳ではないが、子どもの数は少なくなっているというような状況です。今年度の11月現在、15歳未満の人口が川本町は何人かと言いますと317人、率で8.7%。2010年より3年経った現在また減っていると。このような状況の中で子どもの数が減少するという事は将来の川本町の安定、産業も含め子育ても含めあらゆる分野に多大な影響を及ぼしてくるものと考えております。その中でもう一度お伺いしますが、川本町の方としてこれは大変な問題だという危機感がどの程度あるか、もう一度お聞かせ下さい。

議 長 番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野
まちづくり
推進課長 どの程度というのを示すのは難しいんですが、先ほど町長の答弁にもございましたように、非常に重要な課題というところで、今、私のまちづくり推進課の方にいますが、健康福祉課等と関係するいろんな課と連携を取りながら事業を進める、定住なり少子化対策を進めていかないといけないというところで協議しながら進めているところでございます。どのくらいかという順位というか、そこを示すのは難しい表現になろうかと思いますが、大変重要なものだと考えております。

議 長 1番高良議員。

1番
高良議員 言葉でたいへん重要というのは先ほど2番議員さんの質問にもありましたが、言葉は簡単です。じゃあ実際に何をしたか、何をしようとしているか、どう取り組もうとしているか、というところを本当は聞きたかった訳ですが、国の方もこういう少子高齢化対策はやっておりますというか、法律は出来て

1 番
高良議員 おります。少子化対策基本法、この中で国の責任、地方の責任と云々定めてやっているとありますが、この少子化対策基本法はなかなか上手く機能していないんじゃないかという気がしている訳ですが、川本町の方でこの少子化対策基本法に基づいてされている施策があれば報告をお願いします。

議 長 はい、答弁は。はい、番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野
まちづくり
推進課長 まちづくり推進課の方としましては、この基本法自体を把握しておりません。大変申し訳ございませんが、先ほど町長の答弁にもございましたが、いろんな事業をいろいろやっております。実際には個々の事業を比較しました時には、県内とか近隣でやっている事業と変わらないのが殆どでございます。ただそれらのものの情報の提供の仕方であるとか、皆さんへのお伝えの仕方、又サービスの展開の仕方とかが今いち上手に展開出来ていない点が今まであったなというのを非常に痛感しておりまして、そういったところを例えば定住、外向けだけでなく中におられる方で、例えば子どもさんが生まれる、そうしたらこういう施策の基に子どもさんの子育てを支援しておりますよというようなところを、ただ例えば保育料がというような切り口ではなくて、総合的な形できちんとお示しして、安心していただけるような示し方、そういったものを工夫する事によって子育て環境がきちんと揃っているんだという事もお伝えする、そういった事が上手く出来ていなかったなというところを感じておりますので、そういったところから一つずつ先ず変えていきたいというところは、現在、相談しているところでございます。法律にはついては大変申し訳ございません、ちょっと把握しておりませんので失礼します。

議 長 1 番高良議員。

1 番
高良議員 ちょっと意地悪だったかも知れませんが、この今川本町がやられている第2子保育料無料とか要はそういう保育施設とか子育て世代の費用の軽減、そのような事をやれというのが少子化対策基本法です。実際この川本町もこれに基づいてやっておられます。ただそれをやっているという答を得て私が聞きたかったのは、じゃあその成果がどれだけ出ているか、これは長田課長にお聞きしたいと思います。今やっておられる医療費の無料、第2子以下の保育料の無料、いろいろやっておられます。承知しております。これに対して、実際の数字的データはなかなか無いとは思いますが、当事者として皆さんに喜んでいただいて、これぐらいの成果は出ているのではないかというところをお聞かせ下さい。

議 長 番外長田健康福祉課長。

番外長田健 それぞれの施策の成果という事でございますが、先ず医療費の中学生まで

康福祉課長 | の拡大につきましては、やはり保護者の皆様方からも大変喜んでいただいております。どうしても中学生という事になりますとケガとかそういう事が多くなりまして、どうしても高い医療費という事になったりします。そういうところでは非常に喜んでいただいているというふうに感じております。又、保育料の2子以降の無料化につきましては、今年度12月現在で今、保育所に通っておられる59名の方が恩恵を受けておられるというか、というふうになっております。それでこの2子以降を無料化しているのは県内でも川本町と邑南町の2町だけでございますので、やはり保育所へ子どもさんを預けられるご家庭の方には大変喜んでもらっているというふうに感じております。又、今年度から開始しました不妊治療の助成につきましても、今実績が1名出てきております。この方につきましても町外から川本の方に転入をしていただいております。以上です。

議 長 | 1番高良議員。

1番
高良議員 | 成果がある、町民の皆さんに喜んでいただいているという事は大変私は良いことだと思います。ただ私が少し思っているのが良いことは良いことなんです、じゃあその制度があるから新たに子どもをもう一人設けましょうとか、そういうふうな話とかその町民の方の意識の中にあるのかなというのが少し疑問に思うところなんです、その辺はどうでしょうか。

議 長 | 番外長田健康福祉課長。

番外長田健
康福祉課長 | ご質問のありました、それぞれの支援・制度があるから子どもさんをとという思いがどうかというところですが、ちょっと把握をしておりますが、子どもさんがおられる方には大変喜んでいただいているのは事実でございます。

議 長 | 1番高良議員。

1番
高良議員 | そのどう言いますか、町内に居られる方、既に子どもをもって居られる方は大変喜んでおられます。それは先ほど申しましたように事実であろうかと思えます。ただその方に喜んでいただいても、今、子どもは減っております。当然ご承知と思いますが、今川本町の15歳以下の人口、先ほど言ったかもしれませんが3百何人ですね(317人)。だんだん減っております。これはこのままにしておく学校問題にも10年後には波及するのではないかと、複式学級を取り入れるような事になるというのは私としては大変淋しいものがございます。子どもはどうしても大勢の中でもまれ、いろいろな人に会う事によって人格形成をなし知恵を付けていくものであると私は理解しております。そういうことを踏まえまして、この質問をしている訳ですが、じ

1 番
高良議員

やあ現在その町内にいる方でなかなか今子どもがいる方には喜んでいただいているけれども、新しくそれがあから子どもを増やそうというような機会は数字的にはなかなか出にくいものですので分からないとは思いますが、そうするといつも出てくる話でその中で出来ない場合は、外から特別な川本にしかない施策を行い、この川本に子どもを設けられる年齢の方、或いは既婚者を呼び込む必要があるのではないかと思う訳ですが、その辺の考えは如何でしょうか。

議 長

番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野
まちづくり
推進課長

定住対策のあたりに繋がってこようかと思っております。それにつきましては、近年ずっと続けておりますように一人でも多くの方に定住いただきたい。それも今議員ご指摘のありましたように、子どもさんをお持ちの方であるとか、今後、子どもさんが産み育てられるような方に来ていただきたいのは勿論ですし、又、独身の方でもこれからの事を考えたら住んでいただきたいのは当然の事でございます。又、町全体のバランスを考えた時には高齢者の方も受け入れる必要が有ろうかと思っております。そういった中で特化した部分という事で適していると思っております。やはり仕事の問題といろいろ他の議員さんからもご指摘がありましたが、そういったところも準備しながら、また先ほどありました定住住宅、そういったところもより魅力的なものを揃えないといけないというところは感じておりますので、新年度に向けて何かのものを示したいなと思って現在、協議をして準備を進めているところでございます。実際に即効果があるかどうかというところではありますが、現在いる子どもさん方に川本で育てて良かったというふうに思っただけのようなものもメニュー化していきたいところで、担当者なりと協議しながら準備を進めているところでございます。

議 長

1 番高良議員。

1 番
高良議員

こうやってU I ターン、定住問題になると全ての面で医・職・住・学の全部が関係してくる訳ですよね。そのただ単にこの少子化だけで切れない切り口がU I ターンだと思う訳です。ただその中でも全てのものにおいて一回で手の平を返したようにU I ターン者が増えるというような事は決して無いと思っております。ただその中のある一部分で1人ずつ2人ずつとか、そのような小さなところでの1人、2人の人数が長い年月とかいろいろな施策の数が重なって初めて賄えてある程度、答えが出ていくのかなと、そういうふうな気がするところでもあります。そのU I ターンを川本町に呼び込んでという事になりますと、当然Uターンの方は川本町を知っておられますが、Iターンの方に対しては川本町のPRというのを当然行っていかないとなかなか島根の島根県というものの自体が日本からはなかなか知名度が低くて、今度は出

1 番
高良議員 雲大社の式年遷宮で少しは有名になったところはあると思いますが、その中で川本町のPR方法をちょっと現在どのようにされているのか、お聞かせ下さい。

議 長 番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野
まちづくり
推進課長 現在も定住向けのパンフレット等を作って、そういった情報提供をやっております。先ほどの中にも述べさせていただきましたが、そのあたりが総合的なメニューとしてお示しするのが上手に示されていなかったなというのを痛感しております。定住フェアとかに行きますと、他市町村の資料とか見させていただく中で、個々の事業をやっている事業は同じような事業だったり、川本町の方が勝っているものが有りながら、そういったものが上手く個々の物としては出しているのですが、総合的な物として提示出来ていないなというものを感じたりもしておりますので、そういったふうに皆さんに子育てに関しては「こういうのがあるんだ」と。ただ単に保育料という切り口ではなくて、例えば妊婦の時の検診であるとか、あと出産後の保健師さんの訪問であるとか、そういったものの全てが子育てであれば関係だと思っておりますので、そういったいろいろな多面的なものが見れるようにというものを感じながら情報提供を今後はしていきたいなというふうに考えております。

議 長 1 番高良議員。

1 番
高良議員 なかなかPRの方法が難しいという事で。そういう事だと思うんですね、実際はなかなか川本町のホームページとかパンフレット等を見ましても、その気持ちの中にポンッと飛び込んでくるインパクトのある物が見えない、というところがあると思うんですよ。確かに人間は感情の動物ですので、その同じ物が並んでいても人間と人間を見た時でもパッと見て一目でこれが良いという時には、それはあまり条件が同じ土俵に並んでいれば理屈ではなしに感覚という面で動くのが可成りあると思うんですよ、私はね個人的にそう思っております。その辺のところになかなか上手くいっていないのかなと思うので、そういう事を取り入れたPRの方法は出来ないかなと思っておりますのでございます。それで私がちょっと今、思っている事が幾つかありますのでちょっと述べさせていただければと思いますが、先ず婚姻届を役場に出します。結婚した時は出します。私も出しましたが、この婚姻届は日本全国どここの市町村の方がこの川本へ来て出されても受理されます。

ちょっと町民生活課長さん、そうでしたね。

議 長 番外鉦町民生活課長。

番外鉦町民
生活課長 はい、その通りでございます。

議 長

1 番高良議員。

1 番
高良議員

それでですね婚姻届を受け取ると、その方に川本町独自の結婚証明書の発行をしたらどうか。ただの紙切れを渡しても何のインパクトにもなりません。これをいろいろ私より若い皆さんの方がアイデアはたくさんあるとは思いますが、例えば形の事、中のデザインの事、例えば川本のイズモコバイモを入れるとか、そういう考えとか農産物のプレゼントを付けて出すとか、いろいろ考えはあると思うのですが、その川本はこんな事をしていますよというインパクトになるのではないかというのが1つ。それとそういう結婚証明書を発行していただく中に当然、写真でも入れられるようにして出していただければ外に飾っていただける。そのような物が私は理想なんです、いつも見ていると、ふと何気なく「あっ川本」と思う時があって、また足を運んでもらえる可能性がある、可能性ですよ、絶対とは言いません。それがあるのではないか。また例えば町の遊休地に総務課にちょっとお聞きしましたら、いろいろ有るようでございます。その所に川本町に婚姻届を出していただいた方には、記念の植樹とまではいきませんが、何か植栽でも名札でも立てていただくとか、そのような事をして又それを見に来たくなるような物、そういう施策をとったら2回、3回と来られるうちに川本町にも馴染みが出るのではないかと、いろいろ思っている訳ですが、私が言うのが全て良いとは言いませんが、とにかく何度か足を運んでもらうような施策、足を運びたくばるような施策を少しはとっていった方が良いのではないかなと思うのですが、こういう新しい施策を取る考えがあるかどうか、少しお聞きしたいと思えます。

議 長

番外鉦町民生活課長。

番外鉦町民
生活課長

今のお話しでございますが、これが未だこの場でそういうお話しをして良いのかどうかちょっと考えますが、今、町民生活課として検討しているところでございますが、考えておりますのが、結婚届、或いは出生届、それから転入、それから死亡届、いろいろと届がございまして。そうした中で例えば結婚届を出されたカップルと言いますか、そういった方には例えばちょっとした気持ちの記念品、或いは花束、それからもし許せるならば写真を撮ってそういった形の物を贈ると。それから転入されて川本町に縁があって来られた方に付きましていろいろそういった記念品と言いますかそういった物をですねお渡しするとか。或いは出生届を出された方には、そういった同じような形で記念品というような事。それぞれこれは町民生活課だけの話でございますので、そういったものに町長のメッセージも、もし出来るならメッセージを付けてお渡しすればどうかなというふうに思っております。それから死亡届です、死亡届を出された所に付きましては、これは以前どうも有ったみたいですが、例えば長い間川本町でいろいろとご尽力されたという意味

番外鉦町民
生活課長 合いを込めまして線香をですねお渡しするとか、そういった事をやればどうかなというふうな事を今、課内では検討しているところでございます。以上です。

議 長 1 番高良議員。

1 番
高良議員 今、初めてお聞きした話ですが、私はたいへん良いことだと思います。どれをやられても、要は気持ちがこもっている事が大事であって。それと新しい事をされるという事は私は大事だと思います。大いに検討して進めて下さい、そう思います。それでそういう事を考えておられる課があるとたいへん嬉しい限りなんです、今のもうひとつ子育て支援の施策をされている訳ですが、これに川本町独自のものが何か出来ないかなとちょっと私が密かに思っている事があるんですが、三世代同居の家族の皆さんが居られますよね。おじいちゃん、おばあちゃんが子育てに関わっている家庭、こういう所に私は個人的にたいへん大事だと思うんですよ。子どもがおじいさん、おばあさんの姿を見て育つというのは、子どもの情緒の育成に非常に良い働きがあるというような話もあるわけですし、こういう家庭に対して何らかの助成というお金じゃなくても良いんですが、何か出来ないかなと思うわけですよ。これは島根県というのは子育てがし易い県で日本全国で見ても良い県なんですよね。保育園とかそういう面も非常に充実しているし、おじいさん、おばあさんと同居の家庭が多いと。だんだん日本では減っているのですが、島根県はちょっと減少率が少ないですね。それでそこで子育てをしている世代の方々に取ったアンケートが有るわけですが、いざという時におじいさん、おばあさんに保育園に迎えに行ってもらえとか。熱を出した時に看てもらったとか、そういう事が有るわけです。それは島根県が共働き夫婦がこれがまた日本で一番多い県という事でありまして、なかなか子育てがし易い県だという事にはなっている訳ですが、この三世代同居の皆さんに少しでもそういう町独自の何かの施策が出来ないかなと思う訳ですが、これは今お答えいただく必要はありません。そういう事をする事によって何を目論んでいるかというと、子育てのし易さではなしに、結婚された方が町外に出るのを防ぎたいんです。おじいさん、おばあさんと一緒に生活するという形にするという事は、この川本町へ残っていただかないといけません。そういうところを目指してこういう事はどうかという提案でございます。先ほど言いましたが頭にかえりませんが川本町の人口は、だいたい10年間で800人、年間で80人程度ずつ平均すると減っております。このままいけば第5次総合計画の平成30年3、300人、これは割ります。確か国勢調査の総務省の統計で10年後の川本町の人口は3、173人でしたかね、何とかというような統計があったと思う訳ですが、その第5次総合計画が絵に描いた餅にならないようにというのは前の一般質問でも申し上げたことがあると思うのですが、そういうふうにならないようにあらゆる方面から少しずつでも手を打っていく

1 番
高良議員

必要があると思うので、こういう事を少子化対策を通して人口を守るというのは行政の一番の問題です。町長の行政演説ですか、ありました中に地方なくして国がないと同じように、川本町も町民の皆さんがおられなかったら川本町は要りません。当然、私らも皆さんも要りません。そういう事なものでこれは人口問題というのは大変に大事な問題と思う訳です。そういう事を踏まえて先ほどから皆さんの認識とか、なぜ急がないかとかいうような事をお聞きしている訳ですが、もう少しこれがどれだけ、これは一気に答が出る問題ではありません。時間も直ぐに出来る問題ではありません。すごく長く係る問題だと私は思っております。その中で少し取り組みが甘いとか、意識が甘いとかというのを感じるんですね。ちょっともうひとつあって例えば、川本町は公用車がございますね。皆さんが乗って出られる公用車。この間、総務課長に言いました「どうにかならんでしょうか」、総務課長は直ぐ対応していただきましたので今さら言いませんが、この間、思った事は、それを防ぐ為にはもう少し公用車の色を変えてはどうか、もっと派手な色。明るい色。そのような事も思っておる訳ですが、費用の問題もございますので、その直ぐに出来るかどうかという事もあります。そのような事も少し余計な事かも知れませんが申し上げておきます。何れにしましても、この人口問題、少子高齢化問題、子どもが居ないという事は我々も皆さんも時代に物事を伝えない、繋げない、そのような事が起こります。先ほど言いましたように将来において川本町に大きな不安要因となるものでございます。人口構造のバランスはベストがある訳ですが、なかなかそこには今の日本の社会では生きにくい訳です。ただ日本全国の市町村が、この川本と同じように少子高齢化、一部の大都市は除きますが少子高齢化で、その中で皆さんがどこも苦勞しながら人口を増やそう、子どもを増やそうとされております。当然綱引きの時代です。その綱引きに負けない為には、しっかりと踏ん張って腹に力を入れてどうするんだという事を決めて素早くやって欲しいと思いません。以上、お願いしまして、私の質問を終わります。

議 長

これを持ちまして、高良議員の一般質問を終了致します。

々

ここで休憩を致しまして、午後 1 時より会議を再開致します。

(午前 1 1 時 5 9 分)